様式第2号(第6条関係)

年　　月　　日

(宛先)　舞鶴市長

〒

住所又は所在地

申請者　氏名又は名称及び代表者名

㊞

電話番号

舞鶴引揚記念館資料貸出許可申請書

舞鶴引揚記念館条例第5条の規定により、舞鶴引揚記念館が所蔵する資料の貸出しを

受けたいので、次のとおり申請します。

なお、資料の貸出しに当たっては、次の貸出条件を遵守することを誓約します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 貸出資料 | | 資料名 | | 資料番号 | 数量 |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
|  | |  |  |
| 貸出期間 | | 年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで | | | |
| 利用目的 | |  | | | |
| 利用方法 | |  | | | |
| 利用場所 | |  | | | |
| ※　出版物に掲載する場合のみ記入 | | | | | |
| ①　出版物の名称 | | | ②　著者名 | | |
| ③　出版社名 | | | ④　発行年月日　　　　年　　月　　日 | | |
| ⑤　定価　　　　　　　　　　　　　円 | | | ⑥　発行部数　　　　　　　　　　　部 | | |
| 貸出条件 | 1　貸出資料を上記の利用目的以外に利用しないこと。  2　貸出資料を損傷し、又は滅失したときは、これを原状に復し、代物を弁償し、  又はその損害を賠償すること。  3　著作権法上の問題が生じたときは、申請者がその責任を負うこと。  4　貸出資料を出版物等に利用するときは、舞鶴引揚記念館が所蔵していること等  を明示すること。  5　貸出資料の利用実績について、任意の書式による報告書を提出すること。  6　貸出資料を出版物に掲載したときは、当該出版物を舞鶴引揚記念館に寄贈する  こと。 | | | | |

※　寄託された資料については、寄託者の同意書を添付してください。